

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 スポーツ大会等の開催 【文化スポーツ部 スポーツ振興課】</p> <p>【目的】 市民のスポーツニーズに応え、魅力あるスポーツ大会を開催し、スポーツ人口の増加を図る。</p> <p>【概要】 実行委員会や体育協会加盟団体等に業務委託し、各種スポーツ大会を開催する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 現状の課題として、「今後は、スポーツ団体が自主的に大会運営できるよう体制の見直しが必要」としていながら、今後の方向性は現状のまま継続となっており、見直し内容を検討する必要があると判断されたため。</p>	1	評価シート5 - (1)に記載のあるとおり、今後、スポーツ団体が自主的に大会運営できるよう、体制の見直しを進めるべき。	川越市と各種スポーツ団体がやるべきことを確認し、団体に任せられる部分については、自主的な運営ができるよう調整を図っていききたい。	<p>【継続】</p> <p>多くの種目で、幅広い年代の方が参加できる身近な大会等を主催し、また、支援していくことでスポーツの普及、推進を図っていく。</p>
	2	市は体育協会などの団体がいないものを支援すべきではないか。	体育協会加盟団体はもとより、加盟していない団体についても連携をとりながら、可能な支援をしていききたい。	
	3	現状で一定の成果を挙げていると考えるならば、敢えてすべての大会運営について、予算も含めて各団体に任せる必要はないのではないか。多少予算をかけても、それに見合う成果があれば問題はない。	市民体育祭については、30の競技を行っているので、各団体に任せなければ実施できない。	
	4	行政が行うスポーツ振興事業は、市民の健康増進をはかり、健康寿命の伸長へ貢献する観点から意義があると思うが、それは行政がすべてを行うべきということではなく、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる環境整備の責任を負うということであり、運営・実施にあたっては民間に委託するなど、効率化・合理化の観点からより良い実施のあり方を選定することが必要と思われる。	生涯スポーツフェスティバルや小江戸川越マラソンは、民間の方や各種スポーツ団体で組織される実行委員会に委託している。生涯スポーツを充実させる視点で様々な意見をいただき、より良い充実した大会を目指していききたい。	
	5	スポーツ人口の増加を図るといっているのであれば、現在スポーツをしていない人たちに新規で参加してもらえるように、そういった人が参加しやすい環境を作ることが必要だと考える。スポーツフェスタなどはそんなスポーツ初心者に向けたアプローチとしては良い事業だと思われるので、今後はそういった内容の企画を民間や各種団体と協働して作り、事業自体を盛り上げていくことも必要ではないか。	市民の誰もが気軽にスポーツを体験し、スポーツの楽しさを味わうことを目的として生涯スポーツフェスティバルを実施している。民間からの協賛や大学との連携による学生ボランティアの派遣をいただいております。今後も各種団体と連携を図り、イベントを充実させていききたい。	
	6	例えば、高齢者から年少者まで様々な年齢層の市民が交流できるようなスポーツ大会が良いのではないか（生涯スポーツフェスタなどの企画を大きくするようなくみ）。	生涯スポーツフェスティバルや小江戸川越マラソン及びグラウンドゴルフ中央大会は、様々な年代の方が参加できるよう配慮している。人々の交流から生まれる喜びもスポーツを行う上での魅力の一つであり、市民が相互に交流できる内容となるよう、各大会を充実させていききたい。	
	7	老若男女、こどもから高齢者までが大会の参加者として楽しむことができる企画の創意工夫をして、スポーツ教室参加者への働きかけや、その他の市民へ参加を促す PR などの広報活動を行い、バランスのとれた市民スポーツ大会にすることが望ましいと考える。	子どもから高齢者まで、誰もが参加できるような大会の開催に向け、創意工夫をしていく。参加を促す広報活動についても、広報かわごえやホームページとともに自治会回覧やメール配信サービスを利用し、広く周知を行っている。	
	8	スポーツをひとつの体系としてとらえるならば、導入から始まって競技につながるという流れが意識されてしかるべき。「教室」も「大会」もこの流れを意識すべきではないか。	競技スポーツについては、市民体育祭や県民体育大会、全国大会などで競技力の向上が図られている。スポーツには「生涯スポーツ」という側面もあり、競技スポーツとのバランスを配慮し、今後も事業展開していく。	
	9	スポーツ人口の増加のためには、既存の競技だけでなく、新たな競技・スポーツも積極的に取り入れていくべきではないか。	スポーツを幅広く捉え、既存のスポーツだけでなくニュースポーツ等、新たなスポーツを取り入れ、スポーツ人口の増加を図っていききたい。	
	10	スポーツ大会と言いながら、陸上関連に片寄りがある。少年サッカー大会など、もうすこし対象を幅広く考えるとアイデアが出てくるのではないか。	少年少女を対象としたスポーツ少年団の体育祭や子どもからお年寄りまであらゆる年齢を対象にした生涯スポーツフェスティバルなど、対象を幅広く捉え、片寄りのない大会を開催していききたい。	
	11	マラソン大会、市民体育祭など比較的うまくいっている様だが、事業目的としてさらに大きな概念を形成すべきではないか。	小江戸川越マラソンでは、ランナーの要望等に耳を傾け、更に充実した大会を目指して行く。また、川越市独自の付加価値についても考えていく。	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 (1/2) スポーツ教室等の開催 【文化スポーツ部 スポーツ振興課】</p> <p>【目的】 初心者を対象としたスポーツ教室を開催し、基礎的な知識と技術の習得を目指し、生涯スポーツの普及を図る。</p> <p>【概要】 各種スポーツ教室を企画し、スポーツ団体に指導を依頼して実施する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 年間500人前後の参加者のために事業を継続する必要があるのか(1人当たり約10,000円の事業費がかかっているという計算)、また、人気のない教室については関係各所に参加の依頼をしている状況ということもあり、必要性について検討する必要があると判断されたため。</p>	1 事業の目的からもう一度全体の見直しを図るべき。	市民のスポーツを行うきっかけづくりを目的とし、市民の誰もが気軽に参加できるような魅力のあるスポーツ教室となるよう、内容を検討していきたい。	<p>【改善(見直し)】</p> <p>より多くの市民にスポーツに慣れ親しんでもらうために、民間との連携も視野に入れ、行政ならではの、スポーツ教室を実施していく。</p>
	2 スポーツの定義を広げるべきではないか。教室の目的に「基礎的な知識・技術の習得を目指し…」とあるが、このような「スポーツ = 競技」という図式はいかがなものか。	川越市が行っている教室は、スポーツを楽しむための基礎的な技術や基本的なルールを身に付け、参加者が生涯継続して自分にあった楽しみ方を見つけて欲しいと考える。	
	3 スポーツ教室は、結局何を指すものなのか。民間との関係をどのように捉えるのか。	市のスポーツ教室は、初心者を対象にスポーツを行うきっかけづくりを目的に実施している。民間とは違う、上達目的だけでなく参加者同士の交流も深められるような教室の開催を心がける。	
	4 スポーツに触れる機会を提供する役割は貴重であるが、このままのやり方で良いか。行政が「自らやる」と「目的達成」との関係について工夫が必要。	行政には、「市民の生涯スポーツを推進する」という役割がある。市で開催しているスポーツ教室は民間よりも「低価」で「気軽に」参加でき、これまでスポーツに触れたことのない方や、様々なスポーツを体験したい方など、一人でも多くの方がスポーツに触れる機会を提供していけるものとする。様々な方のニーズを的確に捉え、民間では手の及ばないところや行政ならではの特徴のある教室など、新たにスポーツに興味を持つ人を取り込めるような魅力のある教室の開催を心がける。	
	5 市として行うべきスポーツ教室の位置づけについてもう少し詰めていった方が良いのではないか。	川越市が行うスポーツ教室は、市民のスポーツを行うきっかけづくりを目的としている。教室への参加を通して仲間との交流を図ったり、更にそのスポーツに興味をもって継続をしていくことで、一人ひとりの生涯スポーツの充実につなげていけるものとする。	
	6 民間企業に委託しても良いのではないか。	行政には、「市民の生涯スポーツを推進する」という役割がある。市で開催しているスポーツ教室は民間よりも「低価」で「気軽に」参加でき、これまでスポーツに触れたことのない方や、様々なスポーツを体験したい方など、一人でも多くの方がスポーツに触れる機会を提供していけるものとする。川越市が行っているスキー教室は、スキー連盟に事業を委託して実施している。	
	7 昨年度は市の財政負担が11,133千円もかけながら実施件数15件で参加者が576人と、費用対効果にかなり疑問を感じる。現在選択されている既存の競技については、障害者スポーツを除くそのほとんどが民間で数多く行われており、充実していると言える。行政がわざわざ多額の予算をかけて主体的に教室を開催する必要性はあまりないのではないか。	参加費をいただいているので、実質の市負担は7,861千円程度ですが、今後もバランスを考慮して実施していきたい。	
	8 業務委託だけでなく、民間とうまく協働し、民間で行われている教室に対する補助などに予算を充てるなど様々な方法を検討されたほうが良い。	民間企業には、商業スポーツ施設としての経営のため、指導者の確保や参加者を集めるノウハウなどがある。4でも述べたように、行政が民間かではなく、互いの良さを生かしていく方法等、民間や大学と連携を図ることなど、今後検討していきたい。	
	9 学校との連携(ジュニアの参加者は比較的多い)や、民間業者との連携(まかせた方が参加者数は増かも)を考えること。		
	10 教室の参加者が少ないのではないかと(スポーツ初心者の底辺を広げることができているのか)。	開催時期や周知方法等、見直しを図り、できるだけ参加者を増やしていきたい。また、市民のニーズに合った教室の開催を目指していく。	
	11 スポーツの幅広い種目の検討を(これがないためにニーズに適合していないかもしれない。数も伸びてこない)。		
	12 目的が、初心者を対象としスポーツに親しむきっかけを作り生涯スポーツを推進することであれば、もっと運動そのものに対する新規参加者を増やせるように、既存の参加人口が多い競技だけでなく、新たなものを選択し広めることも必要なのではないか。	新規参加者が増えるような、魅力あるスポーツ教室の開催を目指していく。	

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/2) スポーツ教室等の開催 【文化スポーツ部 スポーツ振興課】	13	市民のスポーツに対するニーズを定期的にくみ取りつつ、新しいスポーツを取り入れていくなど、常にメニューの工夫をしていくことが大事であると思う。既成スポーツにこだわらず、フラダンス、エアロビクス、アクアエアロビ、ヨガ、気功、健康体操、その他のニュースポーツなど、時代の流れをしっかりとらえて、市民に魅力あるメニューの創意工夫が求められていると思う。	公民館や健康づくりの担当の部署が行っている事業と調整を図りながら、時代の流れを捉え、市民のニーズを把握し魅力ある新しい分野のスポーツにも目を向けた教室の開催を検討したい。	
	14	例えばダンスなど、みんなで楽しめるようなものを多く取り入れたらどうか。		
	15	教室は誰が、どのように決めているのか。ここが曖昧なため、ニーズに適合していないのでは？	参加者の声を参考にして、時代に合った新たな教室を取り入れるか、継続していくのか、また開催時期や周知方法等についても検討している。	
	16	ニュースポーツの取り入れはなされているとは思われない。	ニュースポーツは指導者が見つけないという難しさがあるが、少しずつ取り入れていきたい。	
	17	ゴルフは必要？参加者の年齢は？	初心者には必要だと思われる。参加者の年齢層は、高齢者が多いが、若い人や女性の参加者もある。	
	18	勤労青少年ホームの事業を引き継いで実施するというのは、本来の目的から完全に外れているうえに、予算を付け替えて既得権益を存続させているだけではないかと考えられる。拡大解釈をせずに、純粋に本来の目的に合った事業に予算を充てるべきではないか。	勤労青少年ホームの廃止に際しての緊急対応と考えている。既存の組織を廃止する際には急激なサービスの低下を避けるために関係各課でフォローすることは必要。但し、2年目以降は、その他の教室と同じく見直しをかけていく必要がある。	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性	
<p>事業 (1/2) 川越産業博覧会実行委員会 運営費補助事務 【産業観光部 産業振興課】</p> <p>【目的】 川越産業博覧会実行委員会運営費補助事業は、市内の産業経済全般にわたる関係団体の連携を図るとともに、市民や近隣市町の方々に、市内の様々な産業の魅力や各団体の活動と成果を紹介し、川越市の産業振興を図ることを目的として実施。</p> <p>【概要】 川越市・川越商工会議所・小江戸川越観光協会・いるま野農業協同組合・協同組合川越バンテアンが実行委員会を組織し、実施主体となって川越産業博覧会を開催する。川越市は同実行委員会に負担金を払い資金面でのサポートを行うとともに、運営面での人的サポートも行う。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 産業博覧会は、開催することによってこういった効果があるのか検証を要する。また、長期継続事業であるため、マンネリ化してきている恐れがあり、ここでいったん外部の視点から検証する必要があると判断されたため。</p>	1 長く続けていることを強調されていたが、続いているから良いものだとはいえない。続けることでマンネリ化してきているのではないか。	長く続いているのは市民に親しまれている事業であるからと考えます。開催内容については時代の移り変わりに応じて改善しており、また、来場者数の減少もないことから、市民から期待されている事業であるといえるのではないのでしょうか。	<p>【改善(見直し)】</p> <p>川越産業博覧会という名称及び開催内容と、開催目的との間にずれが生じていることから、それらについて整合性を図っていきます。当該事務は、川越市の他4団体との実行委員会形式による共催事業であるため、改善に当たっては、同実行委員会の理事会等で改善手法を検討し、了解を得ながら決定する方向で進めていきます。</p>	
	2 事業の目的を変更し、全体の構成をもう一度見直すべきである。	開催目的を見直し、変更した上で、全体の構成については、来場者や関係企業の方々に伝わりやすい手法等を開催5団体で研究・検討していきます。		
	3 「産業博覧会」という名称の問題はともかく、市民の期待、出店者の期待に添えていると評価できるが、ややマンネリ化が。テーマを明確にした方が良い。	テーマの明確化については、事業目的との整合性や、その効果を測りつつ検討していきたい。		
	4 地域経済の活性化と産業振興ということで行われているが、事業の実態はお祭り化しており、参加者や出展企業の目的も本来のものとは異なってきている。名称と実態がかけ離れている。名称や事業の目的等の見直しをする必要がある。	<p>名称・事業目的・実態等について再度検討を行い、それぞれの整合性を図りながら、実態に即した名称変更や事業目的の見直しを検討していきます。</p> <p>市が住民や民間事業者など地域の構成員と一体となって、地域活性化に取り組むことも当該事業の目的の一つでありますので、単なるマーケティングとして捉えるのではなく、地域活性化の一環として事業を進めていきます。</p>		
	5 “産業博覧会”というネーミングは大時代的で、内容とマッチしていない。産業振興と市民向けイベントの2つの性格の整合性をはかり、より市民に親しまれる名称に変えて、名実共に魅力あるイベントにすることが必要ではないか。			
	6 多分に、名称の問題であると思われる。			
	7 市の産業の発展のためという目的であるにもかかわらず「市民まつり的なイメージが強い」と現状分析しているとおりであり、それなら別の目的に変え、必要であれば残すという検討をすべきである。			
	8 企業のPRは目的にはならない。マーケティングは自費でやることであって、市が関係する必要はない。			
	9 事業を廃止・縮小したときの影響として「ビジネスチャンスの機会を減らす」とあるが、それはつまり、産博はただの「市(いち)」であるということか。			
	10 「川越市の産業はこうである」というコンセプトをもったイベントとすべきで、何でもありの博覧会というのは時代にそぐわないし、産業振興を目的とするならば、現在の在り方では有効性、効率性という点で大きな問題があるのではないか。			商・工・農のバランスを兼ね備えた産業構成が川越の特徴であるという認識で事業を進めています。市民や近隣の住民が、多様な川越の産業に触れる機会を提供することも産業振興につながる要因と考えます。市民に親しまれる事業に相応しい名称変更を検討していきます。
	11 廃止・縮小によって「産業力に触れる数少ない機会を失う」ということだが、市の産業を体験し理解してもらうのであれば、市の産業の特徴をもっと示せるようなテーマで実施すべき。			多様な市の産業の特性を示し、身近に感じてもらえるような展示の工夫を検討していきます。
	12 既に展示者の側も来場者の側も製品・商品の売買が一番の目的となっている以上、この事業はそのような形として捉えるのが妥当ではないか。	産業振興を第一の目的としながらも、産業を身近に感じ楽しめるイベントでもあります。単に市(いち)として捉えるのではなく、人的交流や地場産業への理解・認識を深める機会という考え方で事業を進めたいと考えます。		

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/2) 川越産業博覧会実行委員会 運営費補助事務 【産業観光部 産業振興課】	13	2万人を超える人々が集まるこの事業には、市民を惹きつける要素があることはわかるので、事業者対象の産業振興という要素から、市民生活に密着した魅力ある市民向けイベントとして内容の再編、充実強化をはかっていくことができるのではないかと感じた。	産業振興であるとともに、地域活性化にも寄与する市民向けイベントでもあるので、事業目的や手法、実施要綱の見直しをすすめ、内容の再編・充実強化について検討していきます。	
	14	何の縛りもなくただ単にモノを売ったり展示するのではなく、たとえば地域ブランドであったり伝統的な技術によるものであったりと、何かしっかりとしたテーマを掲げてそれに沿った企業や団体に参加していただいたほうが、地元の産業力に触れられる貴重な機会となるのではないかと。	H25年度から「川越ものづくりブランドKOEDO E-PRO」として認定された工業製品・技術を有する企業の参加と、専用ブースの設置を行うなどテーマ性を持つ展示の工夫に取り組んでおります。今後も事業目的との整合性を図りつつ、テーマ設定・展示手法等の工夫を凝らしていきます。	
	15	“産業”と銘打っていますが、現代の産業構造は大きく変化しているにも関わらず、旧態依然とした産業の捉え方であることを、出展内容から感じる。市の産業振興という目的であれば、新しい産業構造をとらえ、市内で成長著しい情報産業、健康・福祉産業まで取り込んで考えていった方がよいのではと思う。特に今日の高齢社会の進行は福祉を産業化している。しかしながら、市民にはなかなか欲しい情報が伝わらないのも事実。そうした新しい産業概念のもとに、高齢者、障害をもつ方々、難病を持つ市民の増大に対応して、必要な情報伝達の機会として、このイベントに組み入れていくことも考えられてよいのではと思う。	ご指摘いただいた情報や福祉産業といった企業も出展していただいております。今後は演出の工夫を行い、多くの来場者に理解していただけるように検討します。	
	16	地産地消の“道の駅”的なイベントとして、シンプルに割り切って再編していく方向性も残されているのではないかと。	産業博覧会の目的・趣旨との整合性を図りつつ、さまざまな方向性について実行委員会等で検討していきます。	
	17	市の負担金800万、全体予算は1600万、財政負担としては2000万もかけているのだから、もっと川越市民が誇りと感じられるような素晴らしい発信をもらえる事業を創り上げていただきたい。	費用の低減化を図りつつ、必要不可欠なものを残し、かつ、内容を充実させていくような事業運営を心掛けていきます。	
	18	ビジネスチャンスを広げるということについては、市よりむしろ民間の力の方が大きいと思われるので、協働して進めた方がよい。	各種団体等が有する活力の相乗効果を出せるよう民間との連携強化を図り、ビジネスチャンスの拡大などにつながるような協働のあり方を検討していきます。	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業 ~ 】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 ~ (1/2) 各種がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん) 【保健医療部 成人健診課】</p> <p>【目的】 一人ひとりが健康でいきいきとした人生を送ることができるようになるため、がん及びがん検診への理解を高めるとともに疾病の予防・早期発見に努め、健康管理・増進に役立てる。</p> <p>【概要】 がん検診は、総合保健センターで受診する「施設検診」、巡回する検診バスで受診する「集団検診」(委託)、市内医療機関において受診する「個別検診」(委託)の3種類の方法で実施している。内訳は次のとおり。 胃がん : 施設、集団 肺がん : 施設、集団 大腸がん : 施設、個別 子宮がん : 個別 乳がん : 施設、集団、個別</p> <p>【対象事業に選定された理由】 胃がん検診、肺がん検診は、市内医療機関で受診できる「個別検診」を実施していないため、他のがん検診に比べて受診率が著しく低い。費用をかけてでも拡充(個別検診を実施)すべきか検討する必要があると判断されたため。</p>	<p>1 事業の重要性は評価するが、お金と健康のバランスは要検討。</p>	<p>がん検診の実施に当たり、経費抑制及び費用対効果向上に努め、健康増進に寄与し、医療費の適正化につなげるによりバランスをとるものと認識している。 施設検診及び集団検診を定員に達するよう、利用促進を図る。 個別検診は、経費との関係を考慮し、慎重に検討する。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <p>市民が受診しやすいようがん検診の機会の拡充を図り、事業の周知及び情報伝達の工夫、申し込み等を分かりやすくしていく。 がん及びがん検診に関する市民の意識が高まり、積極的に受診及び生活習慣の改善につながるよう啓発活動を実施していく。</p>
	<p>2 対象者以外の費用を負担している点も考慮すべき。</p>	<p>健康診査の終了により当該事業は解消している。がん検診は対象要件を備える市民のだれでも受診できるものだが、勤務先等でがん検診を受診できる方には、そちらを優先していただくようお願いしている。</p>	
	<p>3 本来の目的からすると、対象者に対する補助だけでなく、全市民の該当年齢者に向けたがん検診の必要性についての啓蒙活動にも力を入れるべきなのではないか。</p>	<p>がんは生活習慣病の1つであることから、対象年齢に限らずすべての方への啓発が大切であると認識している。 健康づくりスケジュール及び川越市公式ホームページに、がんに関する情報を掲載し、効果的に波及する編集に努める。</p>	
	<p>4 全体の受診率を上げることが目的ならば、正確な現状の把握と明確な目標値・期限を設定する必要がある。</p>	<p>がん検診事業の目的は、がんの早期発見であり、事業の活動指標を受診率としている。 事業は施設検診、集団検診、個別検診の受診形態によって行うことから、その特性と事業の現状把握に努めるものとする。 大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診は、おおむね対前年度比増であることに對し、胃がん検診、肺がん検診は対前年度比減が続き、これには実施形態が影響していると判断している。 市民意識調査、受診者へのアンケート、出張説明会の対話などから受診者ニーズ、動向の把握に努めるが、受診者と未受診者の違いは意識によるものであるため、目標値・期限の設定は難しく、前年度を上回るという目標が現実的であると考えている。 毎年度、受診率は前年度を上回ることを目標とし、県内平均を下回る胃がん検診、肺がん検診は特に力を入れていくものとする。 胃がん検診、肺がん検診の受診希望者が定員に制限されないよう、個別検診の実施を検討している。</p>	
	<p>5 受診率が低い、あるいは受診者が減少しているということだが、年々高齢化が進んでいる中でその状況ということは、効率性・有効性に問題があるのではないか。</p>	<p>健康診査終了の影響と考えられる施設検診の受診率低下は現在、回復途上にある。また、集団検診の肺がん、胃がん検診は、それぞれ特定健康診査に胸部X線検査、胃部X線検査があり、国民健康保険加入者が離反したものと考えられる(特定健康診査の胸部X線検査、胃部X線検査は、がん検診に該当しない)。 平成 26 年度事業から施設検診は実施日程、申し込み方法の工夫、集団検診は複合検診にするほか、毎年度、会場及び定員を見直し、それぞれ効率化を図る。</p>	
	<p>6 基本的に、現代の自治体の役割として、住民の健康を維持することは重要な項目としてあがってくるものと思われる。その点で事業そのものには妥当性があると思うが、問題となるのは、行政側がこれをサポートしていることを市民に対して周知することではないか(早い話が、格安であることを理解してもらう)。</p>	<p>市民が充実した行政サービスを求めることは当然と考えられる。このため、事業の目的、内容、経費などへの理解を深め、事業への参加促進に努めていく。 「健康づくりスケジュール」の内容の見直し、「川越市公式ホームページ」は適時に情報発信、「検診会場」「電話対応」は相手の立場で分かりやすく対応していく。</p>	
	<p>7 受診者の立場に立った実施方法が望まれる。各検診の統合、PRをこまめに。</p>	<p>1回で複数の項目を受診できる機会を増やし、可能なものは複合検診としての実施を進める。 人生、生活の転換期などを目安として、本人だけでなく家族、仕事などのためにも健康増進を目的とした個人通知の実施を検討している。 個別勧奨には通信運搬費の予算措置が必要になる。</p>	

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 ~ (2/2) 各種がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん) 【保健医療部 成人健診課】</p>	<p>8 受診場所、時間、費用の補助など、さらにきめ細やかな対応が必要なのではないか。</p>	<p>施設検診は、同日に複数の項目を受診できる検診の設定、女性専用検診、土曜日検診などを実施しており、これらの状況をもとに受けやすく魅力的な検診にする。 集団検診は新興住宅の状況などから会場設定、実施規模などを見直し、毎年度調整していく。 受診者には受益者負担として委託料の10～15%程度を目安として実費徴収金を設定している。さらなる補助については財政上の理由からも難しいと思われる。</p>	
	<p>9 市のがん検診を受診する者と個人でがん検診を受診する者とは、「がん」に対する認識の違いがあると思われる。従って市のがん検診は、市民に受診する機会を設定してあげることが重要である。但し、効率性が求められることは言うまでもない。</p>	<p>施設検診、集団検診、個別検診は各形態の特徴があり、受診希望者の選択肢が広く受けやすいと感じられるように検診環境を整え、顧客満足度の高い検診にする必要があると考えている。 施設検診、集団検診は、これまでの状況、動向等から毎年度検診項目、実施回数などの調整を継続していく。</p>	
	<p>10 アンケート結果を踏まえると、次のような人々への対応を考える必要があるかと思われる。即ち、特定健診、一般検診、がん検診など複数の検診事業があり、がん検診以外の検診のみでよとしている、申込みの手続きが煩雑であり、面倒で受診したくない、自覚症状が何もないのに料金を払ってまで受診する必要はないと考えている、そもそもがん検診事業の情報をもっていない、といった人々。こうした人々にいかに受診の必要性を伝えていくか、広報活動の工夫及び、検診事業の簡素化、手続きの簡便化が必要と考える。</p>	<p>検診より他のものが優先され、がんの怖さを知る、知らないのいずれかにしても、自分のこととして意識していない方に受診を促すのは難しいと思われる。 早期発見はがん対策の基本であることから、受けやすい検診、分かりやすい手続きに努め、情報伝達は広報活動の工夫により、がん及びがん検診への関心を喚起し、受診につなげていく必要があると認識している。 毎年度発行している健康づくりスケジュールの紙面に、がん及びがん検診に関する話題性のある情報を掲載する。</p>	
	<p>11 市民の公的検診サービスニーズには強弱があり、それに柔軟に対応して効率の良い対策をとることが求められていると考える。</p>	<p>がん検診の申し込みは年度当初が多いことから、年間を通して均等ではなく、申し込み時期と方法を工夫するなど、利用者の視点から事業を組み立てるものとする。現在、受付開始日に集中するなどの理由から未実施の電話申し込みについて、ハガキ申し込み先行後の申し込みとして活用を検討するなど受け付けを見直す。</p>	
	<p>12 「受診率」は気にする必要はないと思う。がんが気になる人が多ければ、自然と増えるのではないか。</p>	<p>受診率は目的ではなく、結果であると認識している。 年度ごとの効果測定、サービスの状況を他市と比較する指標でもあり、向上に努めたいと考えている。 受診形態の特性を踏まえ、それぞれの受診者の増加になるように戦術を展開して行くものとする。 受診率の数値ばかりにとらわれず受診者に役立つことを示すものとして事業に生かすように努める。</p>	
	<p>13 最終的には「コスト」の問題になるだろうが、一定のコストをかけながら成果が今一つであるよりも、許容範囲内でコストをかけながら最大の成果をあげるデザインが求められると思われる。結果的には、それが全体的な医療コストを下げることにつながるのではないか。</p>	<p>胃がんの罹患率、肺がんの死亡率が高いことから、がん対策に当たり、両検診の体制を検討する必要があると考えている。胃がん検診、肺がん検診の個別検診についての調査、研究を進めていく。 受診者の増加は一時的な経費増大になるが、進行がんを減らすことにより医療費を抑制できるというイメージを形成する。 胃がん、肺がんの個別検診には、X線撮影データの管理、読影の体制を構築、財政的な措置が必要となることから医療費の抑制につながるよう、長期的な視点に立って検討する。</p>	
	<p>14 医療費の抑制になるということであるが、実際にどれほどの抑制ができていないかは全く分からない。検診では、がんの早期発見はできても発生率を下げることはできないので、生活習慣の改善などの予防に力を入れたほうが医療費の抑制になるのではないか。</p>	<p>国民健康保険の診療費において新生物は、だれもがかかる疾患の1件当たり月診療費が最も高いものである。 初期がんなら完治の可能性もあり、進行がんにかかる高額医療費の抑制も期待できる。 検診はがんの発生を抑制するものではないが、健康を意識し、生活習慣を改善することは疾病予防につながると考えられる。 なお、「いきいき川越大作戦」は「運動」「食事」「健診」を3本柱としている。 健康寿命の延伸を目標とした事業と相乗効果が生まれるよう、がん検診等の推進に努めていく。</p>	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 (1/2) 浄化槽設置・維持管理促進事業 【環境部 環境対策課】</p> <p>【目的】 単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する者、浄化槽の適正な維持管理を行っている者に対し、補助を実施することにより、生活排水による河川等の水質汚濁の防止、生活環境の保全を図る。</p> <p>【概要】 浄化槽整備区域を中心に、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する場合に補助する。 下水道供用開始区域以外の区域にある合併処理浄化槽について、法定回数の保守点検・清掃・法定検査を実施した場合に補助する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 下水道供用開始区域以外の区域にある合併処理浄化槽の維持管理に対する補助については、県内では本市を含め5市2町でしか実施していないが、実施する必要性はあるのか。維持管理に係る点検は法定点検であるため、例えば補助金の支出よりも制度の周知の方により注力するなど、今後の事業の在り方を検討する必要があると判断されたため。</p>	<p>1 合併処理浄化槽への転換という意義は理解する。その動機付けとしては良いが、維持管理への補助は理解に苦しむ。下水道利用者も使用料金を支払っているわけなので、公平性を欠く。</p> <p>2 時限を示して補助することが効果的。</p> <p>3 市街化調整区域などで下水管の配備されていない地域に建物を建て使用するという点については、当事者もそのリスクは理解しているはず。水源となる河川を汚染しないために浄化槽などの設備を設置し維持管理するのは、汚染源になり得る当事者の責任で行われるべきもので、そのために罰則を定めた法律が整備されているのではないかと。維持管理の補助は当事者の負担の軽減のためとのことだが、下水道の負担金を払っている方々からすれば不公平な補助だと思う。</p> <p>4 補助の対象が市街化調整区域に限られ、下水道整備地域に及ばないことは、補助金単価の大きさからも、対象外市民の不公平感を誘うのは避けがたいものがある。その不公平感をいかに緩和するかは、より一層の検討が必要であると思う。</p> <p>5 市として環境保全をめざしていくためには、合併処理浄化槽の設置補助金は必要だと思う。但し、維持管理補助金が必要かどうかは問題ありと考える。維持管理については、維持管理業者に必要な措置をしっかりとらえれば、補助金を出さなくとも実施するようになるのではないかと（業者がしっかりと環境保全を目指して、設置場所についてチェックすべきだと思う）。</p> <p>6 民間事業者との連携を図ること。</p> <p>7 法定検査は当然のことで、浄化槽を使うという土地であるから、固定資産税その他も違っているはず。法定検査の実施については丁寧に指導すること。</p> <p>8 本来当事者の責任で行わなければならない法定検査がかなりの数（8割以上？）の浄化槽で行われていないということと、行政がその指導を怠ってきたことは問題なので、早急な改善が必要だと考える。</p> <p>9 成果指標に「生活排水処理率」を加えてもらいたい。</p>	<p>設置補助については、平成 23 年度より、単独処理浄化槽又は汲取り便槽からの転換のみ補助を実施しています。（設置補助は、平成 26 年度より補助単価を見直して、継続して実施しています。）</p> <p>維持管理補助については、要綱を見直し、補助金を3回を限度とする内容にして実施しています。（維持管理補助は、平成 26 年度より内容を見直して、継続して実施しています。）</p> <p>下水道利用者に比べて、浄化槽利用者の場合は通常の維持管理費用の他にも浄化槽の修理や消耗品等の負担もあり公平性を欠くとは考えていません。</p> <p>維持管理補助については、要綱を見直し、補助金を3回を限度とする内容にして実施しています。（維持管理補助は、平成 26 年度より内容を見直して、継続して実施しています。）</p> <p>下水道の維持管理は下水道管理者(市)が行うのに対して、浄化槽は個人が行う必要があります。浄化槽の維持管理(保守点検、清掃、法定検査の実施)は、浄化槽法に基づき指導しています。（実施中）</p> <p>下水道利用者に比べて、浄化槽利用者の場合は通常の維持管理費用の他にも浄化槽の修理や消耗品等の負担もあり公平性を欠くとは考えていません。</p> <p>合併処理浄化槽設置補助は、下水道整備区域以外に実施しています。（実施中）</p> <p>浄化槽設置に係る費用と下水道に接続する工事費用は、設置補助金を受けるとほぼ同じ負担額のため、公平性を欠くとは考えていません。</p> <p>合併処理浄化槽の設置補助は、平成 23 年度に補助対象を見直し、公共用水域の水質汚濁防止のため今後も継続していきます。（実施中）</p> <p>浄化槽の維持管理に法定検査等が必要なことを浄化槽法に基づき指導しています。また、業者への指導も継続して実施していきます。（実施中）</p> <p>保守点検業者には、年 1 回の講習会等により指導及び連携を図っています。（実施中）</p> <p>浄化槽保守点検登録業者との連携を図り、浄化槽管理者の責務等を理解してもらえるよう指導を継続していきます。（実施中）</p> <p>生活排水処理率とは、下水道人口、合併処理槽人口及び農業集落排水人口を合計した数字を川越市の人口で割った割合です。このことから、成果指標には浄化槽割合を 100%にすることを評価項目としています。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 合併処理浄化槽設置整備については、平成 23 年度より単独処理浄化槽、汲取り便槽からの転換のみ補助を実施していますが、平成 26 年度より補助単価を見直し、継続して実施します。 合併処理浄化槽維持管理補助金については、平成 26 年度より最初の補助金の交付を受けた年度から当該年度の翌々年度までの間に3回を限度とし、要綱を見直し、継続して実施します。

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/2) 浄化槽設置・維持管理促進事業 【環境部 環境対策課】	10 資料からは、特に「維持管理促進事業」が受検率の向上に寄与したということは言いづらいところがある。この事業を継続するというのであれば、これらの補助により受検率が明確に向上したという根拠がほしい(前段の理由は、「この制度のおかげで他自治体と比較して受検率が高い」とは言えないから。「導入後、飛躍的に受検率が向上した」というデータがあれば良いと思われるが、あるいは類似自治体(近隣同規模自治体)の中では高いというデータなど)。	平成 11 年度の合併処理浄化槽(10人槽以下)の法定検査受検基数は7条検査(浄化槽使用開始後3ヶ月から5ヶ月以内に実施する検査)が65件、11条検査(毎年1回実施する検査)が8件でした。維持管理補助を開始した平成12年度には7条検査が86件、11条検査が181件と大幅に増加しました。また、平成24年度の7条検査の実施件数は672件と埼玉県内63市町村中で第一位となっています。11条検査の実施件数は63市町村中13位となっていて、受検率向上に寄与していると考えています。	
	11 維持管理の補助金を支給してまで法定検査を受けさせるにはそれなりの理由があると思われるので、それをもっと前面に出すべき。ないのであれば廃止。	浄化槽の維持管理の必要性については、新規設置届出の際に周知しています。また、維持管理特に清掃や法定検査等を実施していない者には、これまでどおり指導を実施していきます。(実施中)	
	12 結局のところ、維持管理促進事業(補助金の交付)よりも台帳の整備と通知の方が受検率の向上に寄与するのではないか。	浄化槽整備台帳整備は重要なため、今後も整備を継続します。通知については、新築等の浄化槽管理者に対して毎年実施しています。(実施中)	
	13 計画の目標達成年度を平成37年度とした理由は何故か。効率性を考えるなら、短期間で達成すべき課題だと思う。	平成37年度としたのは、埼玉県主導による統一目標のためです。下水道、農業集落排水及び浄化槽担当課との連携を図り早期達成へ向けて事業を実施していきます。	
	14 一般的には浄化槽の設置は個人の責任にある。しかし現実には、個人責任に帰するだけでは、社会問題としての水質汚濁を根本的に解決することはできないことは明らか。個人責任を明確に担保しつつ、最終的には行政が関与して、この問題を完遂させていくことが必要であると考え。	単独処理浄化槽では、生活排水が未処理のまま河川に流されてしまうため、合併処理浄化槽への転換事業を推進し、維持管理を周知及び指導して、水質汚濁の防止を図る必要があります。(実施中)	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 (1/2) 各種公園 維持・管理 【都市計画部 公園整備課】</p> <p>【目的】 老朽化した公園施設の補修・改修や繁茂した植物の刈込み・剪定、園内清掃・トイレ清掃等日常管理を行うことにより、市民に安全・安心で魅力あるレクリエーションの場を提供する。</p> <p>【概要】 施設点検調査により、不具合箇所の補修・改修などや除草・剪定等の作業、園内清掃・トイレ清掃等を行うとともに市民からの陳情・要望に対応した維持管理業務を行う。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 事業費が大きいため、公園サポーター制度（市民による管理）などの活用も視野に入れるなど、最適な管理方法を検討する必要があると判断されたため。</p>	<p>1 今ある公園を維持管理していくことは必要だと思うが、今後の人口減少や税収の減少を考えると、現在の形態だけでなく、もっと積極的に民間・市民の力を借りて維持管理をする方法を考えて、費用を圧縮すべきだと思う。</p> <p>2 維持管理の内容は様々あるようだが、すべてを行政自らが行わなくても、民間、ボランティアなどをうまく利用する方法を考えてはどうか。公園設置目標は現在の倍が理想的だとすると、維持費などを考えた場合、なおさら行政以外での管理・維持を考えてもらう必要があると思う。</p> <p>3 住民の協力者として公園サポーター制度は有効性が高く、将来的にも期待できるものと思う。しかし、それを行政の下請け、安上がり労働という視点で進めると住民の反発を招き、拡充していくことは難しいと思われる。行政と協働して魅力ある地域づくりに参加する主体的な住民意識を育てるためには、何らかの意識啓発活動を行うことが必要であると思う。</p> <p>4 他の自治体がかけている費用との比較もされた方がいいと思う。</p> <p>5 いかに効率的・効果的に管理しているかの指標を考えることも必要かと思う。</p> <p>6 公園数の増加に伴い増え続ける予算に対し、することに対する工夫が感じられない。絶対に成果指標の導入が必要である(1㎡当たりの維持管理費など)。コスト意識が欠如している。</p> <p>7 日常的な維持管理、老朽化設備の修繕・改修の計画的な遂行はもちろん大事であり、継続して実行していただきたいと思うが、事業費をうまくやりくりする方法を考え出していきたい。</p> <p>8 スクラップアンドビルドの考え方は、公共施設の管理においては必要だと思う。</p> <p>9 川越市の都市公園の市民一人当たり面積は 4.54 ㎡で、国の目標である 10 ㎡から比べかなり少ないようだが、これには児童遊園や、実質的に公園の機能をもつ社寺仏閣の庭園などを含めていないことを考えると、実質的には一人当たり面積はかなり向上するものと考えられる。管轄が異なるとはいえ、それらを含めて、全体的な公園整備の方針を立てて良いかと思う。その上で、今後の拡充に当たっては、地域の適性配置に留意する必要があるかと思う。</p>	<p>他市の事例を調査研究するとともに、現在ある川越市公園美化活動の見直しも含め、市民やボランティアが参加できる管理方を検討し、市が行うべき管理と連携しながら、維持管理費の圧縮について検討したい。</p> <p>今後、近隣自治体に維持管理費の情報提供を求め、比較検討したい。</p> <p>公園での事故件数を、指標とする。</p> <p>現時点では具体的な指標が定まっていない。市の公園管理には、委託するものと、直接職員が管理するものがあり、単純に1㎡当たり維持管理費を算出することは困難である。全体の費用に含める範囲は、どこまでで、目標設定の根拠を、どのように考えるかなどが課題であり、具体的な内容を、今後検討していく必要がある。今回の管理費用は、あくまで委託費のみが対象であり、単純な削減は直営への負担増にもなりかねないので、慎重に検討する必要がある。一度、全ての管理プロセスを再確認し、効率的・効果的な管理方法や指標を探求し、改善したい。</p> <p>現在、国庫補助金を利用しながら修繕改修を実施しているが、今後も継続するとともに、新たな補助金制度の模索や施設更新時期の工夫による経費の平滑化などを進めていきたい。</p> <p>スクラップアンドビルドの必要性について認識しているところであるが、都市公園法に都市公園の保存に関する定めがあることから、慎重に検討したい。将来的な検討項目としていきたいと考える。</p> <p>児童遊園は、都市公園と基づく法律や管理方法が異なり、国が示す1人当たり公園面積目標に含めることは、定義を逸脱することになってしまうと考えられる。したがって、現時点で、児童遊園を含めた都市公園としての配置計画を検討することは難しい。都市公園への移行を推進することで充実を図る一方、今後児童遊園を含めて都市公園の配置などについても検討したい。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <p>現在の維持管理については、人員、予算、維持管理の仕方の問題点があるが、今後、それらの改善点を内部で調査検討をしながら、維持管理を遂行していく。</p>

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/2) 各種公園 維持・管理 【都市計画部 公園整備課】	10 住民の暮らしやすさに貢献する公園として、まず第一に重要なのは、身近にある日常生活に密着した街区公園である。そこを、遠くまで出歩くことの困難な人々、高齢者や障害者や育児中の母親や子どもたちが日常的に利用することで、地域住民の交流の場となる。どこからも歩いて数分以内で行ける距離に街区公園があるように、きめ細かな適性配置の視点が必要。特に街区公園のない旧市街地や密集した住宅地における整備が課題であると思う。	街区公園は、子どもから高齢者まで、日常生活になくてはならない施設であると認識しているところであるが、ご指摘のとおり、旧市街地などには街区公園は少ない状況である。今後は土地利用の動向や社会状況の変化などを踏まえ、計画的に街区公園の整備を進められるよう検討したい。	
	11 一時的なニーズ増大により特定の世代に偏重した整備をするべきではなく、多様な世代の市民の利用に供することができるように、遊具、施設整備において工夫と配慮が必要。また、遊具などは古いものを大事に使うと同時に、時には安全に配慮しつつ新しいものに入れ替えていくことで、魅力ある公園づくりができると思う。	年齢を問わず使える公園の必要性も認識しているので、社会情勢の変化などを勘案し、長期的な維持管理のコストを踏まえ魅力ある公園に整備したい。計画的に維持管理を進められるよう検討し、公園施設等の改修時などに対応していく。	
	12 公園は自治体のもものというより地域のためのものということであれば、サポーター制度の充実が急務になると思われる。また、この場合は指定管理者制度を採用すべきではない。ただし、問題は行政の関与のレベルになってくると思われる。基本的には安全管理が最も重要と思われるので、この点への資源の投入が必要と思われる。	全ての公園を、全ての項目について管理することが理想ではあるが、費用、人間的に困難である。管理内容を優先順位付けし、安全面への配慮を第一として進めたい。現在も遊具点検業務委託や公園管理事務所職員による公園の安全点検を実施しているが、今まで以上に安全に配慮しながら安全点検を実施する。	
	13 いずれにせよ、行政が全く管理しないということはあるので、「管理」という困難な業務を着実に遂行されることを期待する。	維持管理については、いままでどおり遂行するが、効率的な維持管理ができるように進めていく。	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 地域活動支援センター（地域デ イケア型）事業補助金 【福祉部 障害者福祉課】</p> <p>【目的】 障害者に対し、創作的活動、生 産活動の機会の提供及び社会 との交流の促進等の便宜を供 与する事業所に運営費等の補 助を行うことにより、障害者等 の福祉の増進を図る。</p> <p>【概要】 事業者が事業に要する運営費、 建物改修費及び送迎車購入費 等を補助する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 類似事業で、当事業よりも国・ 県の補助額が大きい事業があ るとのことで、所管課の分析で も「必要性に課題」となってい る。類似事業への移行に向けて 課題を洗い出して検討し、財源 の有利な事業に移行させる必 要があると判断されたため。</p>	1	<p>今後、さらに利用者数が増えるということであれば、移行のハードルはさほど高くないように思われるので、別事業への移行を進めるべきと考えられる。</p>	<p>法定施設への移行が可能な施設に対して、移行に向けて積極的に支援をしていきたいと考える。 については、随時、法定施設としての設備面・職員配置に関する基準について情報提供に努める。サービス管理責任者の研修等の情報提供を早めに行う。</p>	<p>【継続】 地域活動支援センター （地域デイケア型）事業 の対象となる施設につ いては、埼玉県の意向 に沿いながら、現状の 補助を継続する。ま た、法定施設に移行可 能な施設については、 スムーズに移行ができ るようサポートをしてい く。</p>
	2	<p>対象となるはずの人数と、実際に補助金を受けることのできた施設を利用している人数に差がありすぎるので、不公平感のある事業だと思う。</p>	<p>障害者手帳所持者イコール対象となるはずの人数とは考えられない。実際のニーズがどのくらいあるのか把握していないが、不公平感がある事業とは断言できないと考える。</p>	
	3	<p>財源の問題もあるが、障害者支援についてはまだまだ足りていないと感じている。川越市は誰もが幸せに地域で暮らせるまちづくりを標榜しているのだから、障害者の保護者などを中心とした民間の主導で作られた施設だけでは対応しきれないのが現状ならば、官主導で何らかの事業を行う必要があるのではないかと考える。</p>	<p>川越市としては、公設の施設設置の予定はないので、引き続き、社会福祉法人や特定非営利活動法人等への補助という形で支援をしていく。</p>	
	4	<p>障害者の人といえども“働く”という喜びを知ってもらいたい。そのための仕事の開発面で行政が支援すべきだと思う。</p>	<p>障害者優先調達推進法に基づき、市が障害者就労施設等からの物品等の調達を進める。対応内容としては、調達方針の策定。市関係課への情報提供、製品等の優先発注の促進。市役所ロビーでの製品販売の支援。</p>	
	5	<p>多くの市民がデイケア施設の存在を知らないと思われるため、行政として市民にもっと関心をもってもらうための活動が必要ではないか。</p>	<p>障害者週間の集い、川越まつり、市役所ロビー等での授産製品販売等を通じて、市民に知ってもらう機会を提供しているが、さらに広報等でイベントの周知を強化していきたいと考える。</p>	
	6	<p>少なくとも、行政による支援が必須の事業である以上、積極的な支援活動は必要であろう。</p>	<p>本事業の対象となる施設については、埼玉県の要綱に沿って、引き続き補助を行っていく。</p>	
	7	<p>行政担当者は給付事務に終始するのみでなく、補助金の給付にあたって、それが有効活用されているか、利用者の福祉の向上に貢献しているかについて、適切な評価の指標をもって現場実践の実態を把握することが必要。それには、まず利用者及び利用者家族および職員の声に耳を傾け、その内容において必要性があれば、事業改善に反映していくことが求められる。</p>	<p>法定施設への移行が可能な施設については、施設を訪問し、直接移行に必要な手続き等を説明していきたい。年度末の実績報告は書類のみで済ませていたが、施設に赴き購入物件や帳簿等を確認したいと考える。</p>	
	8	<p>今日では企業での雇用促進など、自立した環境づくり、社会の世話になっているというところから、自分たちも社会に貢献する一人としての位置づけをつくるのが大切なような気がする。</p>	<p>雇用支援課、障害者就労支援センター等を交え、検討していきたいと考える。</p>	
	9	<p>障害者には不向きなものもたくさんあるだろうが、他方で、障害者だから可能なこともある。創作活動などはその典型だろう。また、企業でも障害者がいることで、より効率的な作業を目指すという効果も考えられる。</p>	<p>地域活動支援センター（地域デイケア型）は、一般就労が困難な障害者の日中活動の場を提供するという役割を担っている。引き続き施設への補助をしていきたいと考える。</p>	
	10	<p>福祉活動全体を考えてもらいたい。今回は地域活動センター（地域デイケア型）事業補助金の問題だったが、これは、運営費、建物改修費、送迎車購入費の補助が中心であって、これについて特に大きな反対をする理由もない。しかし、今後、福祉全体をどのように考え実行していくかを市全体としてとらえていかなければ、細分化したところでは何も新しい方向性は出てこないような気がする。</p>	<p>市の障害者福祉の施策については、川越市障害者支援計画に基づいて川越市総合計画との整合性をとりながら推進している。今後も、市全体の福祉施策との整合性を図り、障害者福祉の施策を推進していきたい。</p>	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 (1/2) 都市景観重要建築物整備及び指定推進 【都市計画部 都市景観課】</p> <p>【目的】 川越市都市景観条例に基づき指定された都市景観重要建築物等の所有者を対象とし、川越の都市景観にとって重要な建築物の保全整備を行うことにより、川越固有の歴史的景観の保全を図ることを目的とする。</p> <p>【概要】 伝統的建造物群保存地区以外に現存する伝統的建造物所有者の同意を得て、都市景観重要建築物の指定を行い、修理方法のアドバイスと助成金の交付を行う。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 伝統的建造物保存地区以外に現存する伝統的建造物はずっと保持し続けるのか。年数が経過するにつれ保存に係る金額が大きくなっていくことが予想されるため、今後についての市のスタンスを決めておく必要があると判断されたため。</p>	<p>1 川越固有の歴史的景観の保全を目的としていながら、固有の歴史的景観についての解釈があやふや。</p> <p>2 所有者との交渉になるので、市が保存したいと思っても保存できなければその景観は保てないため、個人の負担とのバランスが大変難しいと思われる。</p> <p>3 建物を選ぶ選定基準が明確に定まっておらず、公に行われる助成としてはやや公平性に欠けるのではないか。</p> <p>4 指定の基準をより明確にするようお願いしたい。</p> <p>5 川越というまちのブランドを表すのに最適な都市景観、将来に残していかなくはない都市景観とは何なのかをはっきりさせた上で、その保全を図るのならば、対象とする場所や建物などを明確な基準で示さなくてはならないと思う。</p> <p>6 保存すべき景観についての目的が抽象的なため、当初定めた基準が変化していく可能性がある。</p> <p>7 元来、個人所有の建築物を保全することは所有者の責任で行われるべきもので、歴史的価値があろうがなかろうが、そこに公金をいれるならばしっかりとした理由が必要になるのではないか。古いから、ランドマーク的な存在だからといったことは、理由に値するとは思えない。</p> <p>8 目的が定かではなく(具体性がなく)、成果がはっきり見えないので、行政の裁量になってしまう懸念を感じた。</p> <p>9 事業の目的として「川越固有の歴史的景観の保全を図ること」とあるが、重要なのは「歴史的景観を将来の世代に継承すること」であり、「保全を図る」のはその手段であると考え。</p> <p>10 都市景観と言いつつも農村部の建物にまで適用しようとしているのは、拡大解釈のしすぎなのではないか。</p> <p>11 あくまで「都市」景観条例に基づくものであることを考慮に入れるならば、農村地区における歴史的建造物等の保護については、別の方策によることも考えるべきではないかと考える。</p> <p>12 指定・保存については、観光、環境、商業(経済)等との連携を強め、全庁的、全市的な「つながり」をもって継続的に行うことが望ましい。その際には NPO、市民団体、学校(教育関係)等とのすそ野の広い取組みを期待したい。</p>	<p>川越市には、川越城の城下町としての景観だけでなく、新河岸川舟運や豊かな田園地帯にも、城下町と一体となって育んできた歴史的・伝統的な景観を形成する建造物が数多く存在しています。これらを総じて川越固有の「川越らしさ」を表現する重要な要素だと考えます。</p> <p>助成制度があっても、個人負担部分は必ずあるため、保存のための維持管理が難しいといわれるケースはあります。</p> <p>景観法に基づく景観重要建造物の指定制度に移行した際には、景観計画に指定基準を定めます。</p> <p>都市景観条例は、廃止制定により、平成26年度より景観法に基づく条例とする予定です。それに合わせ策定される景観計画にて指定基準を定めます。</p> <p>ご指摘のとおり、成果がはっきりと表れない事業ではあります。行政の裁量にならないよう注意して進めていきたいと思えます。</p> <p>ご意見にあるとおり、「保全を図る」ことは、手段であり、最終的な目的は「次の世代に継承すること」です。評価シート内の事業の目的に「継承する」を追記します。</p> <p>「都市景観」とは「都市部の景観」ではなく、「川越という都市が持つ固有の景観」という解釈です。市内には、城下町としての景観だけでなく、新河岸川舟運や豊かな田園地帯などの景観もあり、それら全てが「都市景観」に含まれるものと考えます。今後も川越百景の選定地や史跡など核となるものがある場所を中心に指定をしていきたいと思えます。</p> <p>今後は他部署との連携を強め、官民連携を深めるなかで、情報提供などを行いたいと思えます。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <p>今後、都市景観重要建築物等は、都市景観条例が景観法に基づく条例となるのに伴い、景観重要建造物の指定制度へ移行します。移行後は、指定基準を設け、現在と同様に、良好な景観の形成上重要な建築物等の保全・継承を図っていきます。</p>

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/2) 都市景観重要建築物整備及び指定推進 【都市計画部 都市景観課】	13	市民トラスト(基金等)の創設は考えられないか。市民、企業含め全国的に募集するなど。	個人所有の物件で、現在もそこに住んでいたり、活用されている物件が多いため、難しいとは思いますが、中には空家となっていたり、相続等で維持管理が難しいとの相談をいただく物件もあります。それらの活用を検討する上で、ツールの1つとして検討させていただきます。	
	14	市民的論議を深め、川越市らしさを出して行ってほしい。	指定の際には都市景観審議会に諮っており、委員の中には市民公募による方もいらっしゃいます。今後も委員の方々の意見を参考に指定をさせていただきます。	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 集会施設等整備 【市民部 市民活動支援課】</p> <p>【目的】 自治会集会施設の修繕等の整備を支援し、コミュニティ活動の推進を図る。</p> <p>【概要】 自治会集会施設の修繕・増改築、集会施設用地の賃借、自治会会議会場借上げに対し補助金を交付する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 今後、設備更新の要望が増えてくると想定し、件数の増加に対応した補助率等の見直しを検討しているとのことだが、いつ、どのように見直しをするのが不明確だったため。</p>	<p>1 自治会組織を、市としてどのように利用しようとしているのかが明確でない。そのため、集会所がどのような位置づけであるのかも不明である。</p>	<p>自治会を安全で安心して暮らせる地域コミュニティを築いていくパートナーと位置付けています。また、自治会集会所は、地域コミュニティの活動拠点として捉えています。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <p>集会所は、地域コミュニティの活動の拠点として捉えています。今後は、老朽化にともない修繕等も増加していくと思います。しかし、補助金の財政的支援も限度がありますので補助対象となる基準を適正化し、適正に運用していきたいと思えます。</p>
	<p>2 市として自治会を積極的に支援する方針が明確であるならば、「場」としての集会所を整備することは不可欠であると考えられる。ただし、市と自治会の関係はそれぞれ「対等・協力」の関係であるわけだから、「市として自治会にお願いしているから」というスタンスには見直しの余地がある。相互に補完するものであることを明確にすべき。</p>	<p>地域の交通安全対策、防犯防災対策や環境美化等の公共性の高い活動を補完するために自治会を支援していますが、自治会には更に自主的に住民同士の交流を深め、地域でなければ形成できないコミュニティづくりを推進するなど積極的に活動するよう指導していきます。</p>	
	<p>3 補助の対象に対する明確な基準が無いようなので、言われるがままに補助をしているように見受けられる。補助金を受ける側としては使いやすいのかもしれないが、市としてはあまり好ましいとは言えないのではないかと。</p>	<p>自治会集会施設等整備事業補助金交付要綱を根拠としているが、特に補助件数の多い修繕については、補助対象範囲を適正化して運用する必要があると考えます。 自治会集会所は建築年度の古いものが多く、バリアフリー化や老朽化に伴う修繕等の増加が予想されます。</p>	
	<p>4 自治会活動のために集会所をどのように利用しているのか、また、それをどのくらいの頻度で利用しているのかが不明である。補助金を出している以上、その実施報告は当然してもらわなければならないかと。</p>	<p>これまでは、自治会の自主的な運営に委ねていましたので、自治会集会所の利用状況等を把握していませんでした。今後は、順次補助金を交付した自治会に報告を求めていくように来年度から改善していく必要があると考えます。</p>	
	<p>5 集会施設の利用申込をインターネットで行えるようにしたらどうか。そうすれば、行政も利用状況が把握できるのではないかと。</p>	<p>自治会集会所は、地域で自主的に運営し、主に地域の方々が利用しているので、利用方法は従来通りでよいと考えます。自治会集会所にインターネットの周辺機器を整備するのは利用方法や財政的に困難と考えます。</p>	
	<p>6 自治会が活動をするのに集会所があると便利だとは思いますが、集会所は自治会の持ち物であるので、基本的には自治会が自己負担して維持管理すべきだと思う。現在のように、自治会の参加している世帯数や予算に関わらず一律の補助率で行う必要はないのではないかと。</p>	<p>自治会集会所の修繕等を全て自己負担で維持管理することは、困難だと思います。特に大規模修繕は、費用がかさむので補助金を利用することが他市等でも一般的であると思います。自治会の規模により補助率は変えていないが、各自治会への補助率を一定にすることは合理的であると考えます。しかし、補助金総額が増加する傾向にあるので、補助対象を適正化し、予算額を押さえしていく必要があります。</p>	
	<p>7 もし地域に集会所が欲しいならば、その地域の資金で整備すべきではないかと。</p>	<p>自治会集会所の修繕を全て自治会費で賄うことは、困難であると思います。 修繕のための自治会費の増額は、自治会離れを助長する恐れがあります。</p>	
	<p>8 自治会活動になぜ集会施設を保有する必要があるのか、全く理解できない。保有するから維持管理費用が発生するのであって、日常使わないものは保有しないのが基本だと思う。</p>	<p>自治会集会所は、自治会活動の拠点として捉えています。自治会には、地域の様々な事業(行事)があり、事業には企画や調整する場が必要であると考えます。従って、維持管理費用が発生することは止むを得ないと思えます。</p>	
	<p>9 集会所の今日の役割の変化について、本当に必要かどうかを含めて考えてほしい。</p>	<p>現在でも地域の交流の場として、また災害時の活動拠点として利用するなど必要性の位置付けは変わらないと考えていますが、時代の変化に十分注視していきます。</p>	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 自治会集会所建設補助 【市民部 市民活動支援課】</p> <p>【目的】 自治会集会所施設の修繕等の整備を支援し、コミュニティ活動の推進を図る。</p> <p>【概要】 自治会集会所施設の修繕・増改築、集会所用地の賃借、自治会会議会場借上げに対し補助金を交付する。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 他市の建設補助金の金額は最高 35,000 千円から無しのところまでであるとのことで、他市事例を参考に、本市での補助金の最適な額を検討する必要があると判断されたため。</p>	1 年間 2 件ずつ建替えを続けるのか新設を優先するのか、方針を明確にすること。	概ね年間2件ずつ建築していく計画ですが、建設計画の実現性を慎重に審査し、新設を優先したうえで、建替えも計画的に整備していきたいと思います。	<p>【改善(見直し)】</p> <p>自治会集会所は、地域コミュニティの活動拠点として捉えています。しかし、自治会集会所を全て自己資金で建設することは非常に困難です。また、補助金の財政的支援にも限度がありますので、計画的に支援していきたいと思います。</p>
	2 自治会が集会所を保有する必要性はない。用地を行政が提供しているのも不公平だと思う。	自治会集会所は、地域コミュニティの活動拠点として捉えていますので、適切な民有地がなければ市有地を集会所用地として提供することも必要と考えています。	
	3 自治会の支援は、方針として存在するならば当然のこととしても、建設事業に対して補助を出すことが果たして理解を得られるかどうか。	自治会が、自己資金だけで自治会集会所を建築することは困難でありますので、建設費の一部を補助することは理解を得られると考えます。また、多くの自治体でも建築費補助金は支出しています。	
	4 条件を明確にし、公平な取り扱いにした方がよい。	自治会集会所建設事業補助金交付要綱を根拠としていますが、建設計画の実現性や必要性を慎重に審査し、また資金面等を精査し、計画的に整備していきたいと思います。	
	5 老朽化による新築整備とあるが、現在ある建物に対して使用に耐えないという判断は自治会に任されているようであるので、少し公平性に欠けるのではないか。	使用に耐えるか否かは、建築士の診断や自治会の意向(総意)によるものですので、公平性に欠けることにはならないと考えます。しかし、原則建築後30年を経過している、老朽化が著しい等の条件付けを今後検討していきたいと思います。	
	6 昨年度の実績を見ると、自治会によって自己負担額にかなりの差が発生しているものがあり、この点も公平性に欠けるのではないか。	建築する自治会集会所の構造や床面積が異なれば建築費用には差異が生じますが、自治会間で負担額に大きな差が生じることのないように指導していきたいと思います。	
	7 自治会組織の構成市民に公平な負担率となるような補助額の決め方をすべきではないか。	補助金額は要綱に定めていますが、世帯数によって5段階に分けています。補助金を利用することによって自治会員に負担の少ない、適正な建築計画となるよう指導していきたいと思います。	
	8 少なくとも、不公平感の残る補助のあり方については見直しを図るべきであると考えます。	自治会集会所の建設に係る選定基準等を作成し、周知していきたいと思います。	
	9 自治会の集会場があるから、出来たからといって、地域コミュニティは必ずしも活性化しないと思う。地域のコミュニティである自治会を活性化させるためには、やはり若年層の参加が重要となってくると思うので、こういった金銭面での補助だけでなく、自治会に対して若年層を取り込むことができるような手助けや仕組みを考えていっていただきたい。	地域の方々が自治会集会所を利用して、住民同士の交流の機会を増やし、様々な地域コミュニティを形成していくことが重要だと考えます。また、若年層、特に若いご夫婦やお子さん達が利用しやすい環境や参加しやすい自治会活動を展開していくことも必要であると考えます。今後は、レクリエーションや世代間交流等の情報提供等を通して地域コミュニティが発展していくように支援していきます。	
	10 多様な方法を検討してほしい。	来年度以降、他市の事例等を参考にしていきたいと思います。	

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 (1/3) ファミリー・サポート・センター事業 【こども未来部 こども育成課】</p> <p>【目的】 地域において子育ての援助を提供したい方（提供会員）と子育ての援助を依頼したい方（依頼会員）を会員として組織し、会員間の援助活動の調整等を行うことで、地域における子育てを支援する。</p> <p>【概要】 平成 12 年に国が「仕事と家庭両立支援特別援助事業」として位置付けた経緯があるが、現在は家庭と仕事の両立という言葉は要綱上になく、あくまで地域における育児の相互援助活動の推進となっている。平成 14 年 10 月から川越市社会福祉協議会へ事業を委託し、半年の準備期間を経て、平成 15 年 4 月より本格的な援助活動に入る。アドバイザーを配置し、会員の募集・登録、相互援助の調整、会員の交流会・講習会の実施等を行う。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 利用料金の減免措置や料金設定など様々な課題が挙げられているが、現状どおり継続となっている。この機会に外部の意見を活用し、在り方を検討する必要がある。</p>	<p>1 一時保育(長時間)を充実させ、ファミリー・サポート・センターは短時間に特化する方向で。</p>	<p>保育課が所管している一時的保育事業の実施保育園においては、午後5時以降の保育をする予定はないとのことです。</p> <p>一時的保育事業は、元々、フルタイムの就労者の利用を想定している事業ではなく、パートタイムの就労者を想定した事業のため、時間帯も午前8時30分から午後5時までとして、利用も週3日程度を目安とした制限があります。</p> <p>午後5時以降の保育を希望する場合は、保育園に入園して一時的保育ではなく、延長保育を受けてもらうこととなります。公立保育園の全園が午後7時(高階保育園のみ午後8時)までの延長保育を実施しています。また、法人保育園のほとんどが延長保育を実施しています。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業は、既存の保育サービス事業の隙間を補う利用実態がありますので、利用者負担を更に軽減できるよう関係課と協議をしながら、保育サービスの向上に努めます。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <p>国が定めた実施要綱では、当該事業が、育児を依頼する側と提供する側の会員同士の請負または準委任契約により成り立っていると規定しています。そのため、会員同士の合意があれば、原則として報酬金額の設定をすることができたり、会員同士で報酬(利用料金)のやりとりができることになっております。</p> <p>こうしたファミリー・サポート・センター事業の現状を踏まえつつも、さらに利用しやすい制度となるよう今年度、他中核市や登録会員等へのアンケート調査を実施いたしました。</p> <p>その結果を基に、本事業を委託している川越市社会福祉協議会との協議を重ねた結果、平成 26 年 4 月 1 日から、報酬金額(利用料金)を1時間800円から700円に減額することにいたしました。また、かねてより要望のありました車の送迎についても、依頼会員と提供会員との双方の合意が得られれば、可能とするなど、当該事業の会則等の見直しを行いました。</p>
	<p>2 この事業だけを見ると、民間で行うためには金銭的な補助がなくてはできないと思うが、現在ある保育園や幼稚園などの延長保育などが充実すればかなりの部分でカバーできると思うので、そういったことも検討していただきたい。</p>	<p>ファミリー・サポート・センター事業は、既存の保育サービス事業の隙間を補う利用実態がありますので、利用者負担を更に軽減できるよう関係課と協議をしながら、保育サービスの向上に努めます。</p>	
	<p>3 保育は市の仕事である。保育の充実を。委託でも良い。</p>	<p>ファミリー・サポート・センターとして、生命に関わるような緊急性の高いケースは、保育士資格のある経験豊かな3人のアドバイザーが対応していますので、関係機関につなげております。</p> <p>ただ、行政機関に不信があったり、ファミリー・サポート・センターのアドバイザーだから相談しているというケースもあり、個人情報の観点から、会員の同意が得られていない場合などに、どこまで踏み込んだサポートをしたらいいのか、判断が難しい場合があります。</p> <p>セーフティネットと個人情報保護に基づく支援のあり方等、当該事業の中で、検討しなければならないことが実際にあります。社会福祉協議会が市から委託されているコミュニティソーシャルワーカー配置事業なども活用し、具体的な支援のあり方、関わり方等を考える必要があります。</p>	
	<p>4 DVや虐待といった本来ここで扱うべきではない事案が増えているならば、別のサポート体制を確立することも急務なのではないか。</p>	<p>現在の国、県及び市の要綱には「仕事と家庭の両立」という表記はありません。会員同士の相互援助を通して、地域で子育てが支援できるよう環境を整備していく事業として捉え、セーフティネット的な相談等が生じるとは、状況に応じて、関係機関につなげていけるよう努めます。</p>	
	<p>5 国県補助の態様が変わったのであれば、敢えて「仕事と家庭の両立」という看板にこだわる必要はないのでは？とりわけ近年ではうつ、DV等の相談が増加傾向にあり、また担当課としてもそうした方向性を指向しているのであればなおのことであると思われる。</p>	<p>提供会員を増やすには、ボランティア精神だけを求めるだけでは難しく(実際に募集するときは、有償であることを一切記載しておりません)、やはり提供会員の実益になるような設定を考える必要があります。リスクはある、報酬は安い、では、なかなかやりたいという人は少ないと考えます。</p> <p>会員同士の信頼関係に基づき地域で子育てを援助するという当該事業の目的を理解していただくには、やはり地道にこうした事業をPRしていくしかないと思われれます。</p>	
	<p>6 提供会員増加に対する施策が必要ではないか。</p>	<p>川越市の場合、提供会員として登録できる条件として、事前研修の受講を12時間設けており、その他に義務ではありませんが、フォローアップ講習会を年間2回、会員交流会を年間2回実施しております。</p> <p>会員同士の信頼関係、人間関係を大切にすることがこの事業では必要不可欠です。</p>	
	<p>7 安心できる事業のためには、まず提供会員の質の向上が重要であり、事前研修だけでなく、定時の研修や交流会、会員相互の情報交換の機会や相談支援体制など、提供会員の意欲向上や働き甲斐の創出の努力が必要である。</p>	<p>川越市の場合、提供会員として登録できる条件として、事前研修の受講を12時間設けており、その他に義務ではありませんが、フォローアップ講習会を年間2回、会員交流会を年間2回実施しております。</p> <p>会員同士の信頼関係、人間関係を大切にすることがこの事業では必要不可欠です。</p>	

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/3) ファミリー・サポート・センター事業 【こども未来部 こども育成課】	8	保険の利用と責任関係を十分説明する必要がある。「心配」が先に立つと何もできなくなってしまう。	提供会員の講習会時に、2時間ほど当該事業の説明を実施しておりますが、そのときに「ファミリー・サポート・センター補償保険」の説明を十分にしております。	
	9	本来の目的である提供会員と依頼会員間の調整という意味では、基本的責任が個人にある状況では、行政の指導の下においてはなかなかうまくいかないのでは。	ただし、責任の所在については、当該事業が会員同士の請負または準委任契約とは言え、予期しない事故等があった場合には、受託者との連携を図りながら、十分なサポート体制を取る必要があるものと認識しております。	
	10	社協への委託事業で実質非常勤職員だけで担当しているため、責任の所在が不明確になっている。幼い子どもの健康と生命を任せる上で万全な状況ではなく、言わば薄氷の上に成り立っているという印象がある。	一方で、利用者にも、この事業にはリスクが伴うことを理解してもらう必要があります。親へのサービスを優先させるあまり、預けられるこどもの側の視点が欠落しているようにも思われます。働く親の支援だけでなく、子育てができる労働環境の改善に努めることが必要です。大阪の八尾市の事故(活動中の子どものうつぶせ寝が原因により死亡)では、事故発生当初の市と委託先の対応の悪さが問われています。	
	11	行政が行わなくてはならない少子化対策の一環として行われる事業であるからには、最終的には市として責任を取らなくてはならないことをしっかりと認識していただきたい。利用者も提供者も安心して使える仕組みにするためにも、責任の所在については再考が必要。	国のファミリー・サポート・センター事業の要綱の中には、預かる児童の年齢等の基準が設けられていないため、リスク回避のために、例えば、3歳児未満のこどもは預からないなど、自治体独自の判断によって、年齢制限を設けサービスの範囲を狭めるという選択も起り得ます。実際に、川越市の場合は、提供会員が自家用車を使用した援助活動中、対人、対物の事故を起こしても、提供会員の加入している自動車任意保険で補償しなければならないなど自己責任となってしまうため、リスク回避を目的に車による送迎を禁止した経緯があります。	
	12	国県支出金があるからトータルで安価な事業となっているが、現状維持していくならば、将来大きな予算を必要とすることになると思われる。そのため、もう一度仕組みから再構築することを望む。それにあたっては、責任体制を明確にすること。	責任の法的な所在は、現制度では、会員同士の請負、準委任契約となっているため、活動中に事故等があった場合は、どうしても提供会員の法的な責任は発生してしまいます。サービスの質を低下させても、市が運用面で規制をかけて安全を優先するのか、リスクを承知で会員同士の準委任契約に委ねるのか議論が必要であります。	
	13	1時間800円という料金設定は、一般家庭にとっては適正だと思うが、利用ニーズが特に高いと考えられる一人親家庭は一般家庭よりかなり所得水準が低く、保育所時間外での保育ニーズも高い。また毎日継続して利用が必要など、利用時間も多くなる傾向がある。そうした人々にとっては、この単価は高すぎて使いにくい。また、送迎だけの短時間利用を毎日する人にとって、30分区分の料金設定がないことが、一層利用しにくくさせていると予想される。本事業のニーズを持つ人々にとって利用しやすい事業にするためには、費用の引き下げもしくは、一定の基準による減免、さらに、30分の時間区分などを設ける必要があるのではと思う。	中核市の42市中、38市が報酬額700円以下で800円は川越市を含む4市のみとなっております。また、埼玉県内の当該事業実施自治体55市町村のうち、48市町村が700円以下で、800円は、川越市を含む4市のみです。更に、全体の約79%が1時間以内の利用であり、そのうちの約40%が学童保育室の迎えで占められています。報酬額の引き下げにより提供会員が退会してしまうことも懸念されますが、依頼会員の立場からすると、引き下げや減免を望んでいることは十分理解できます。30分の時間区分については、現状では、1時間を超える利用の場合のみ、その後の利用は30分毎に1時間の半額の報酬額が支払われるよう設定されています。この度、実施要綱等を改正し、平成26年4月1日から、最初の1時間については30分単位で分割しない代わりに、1時間800円だった金額を700円に引き下げることにいたしました。事業が始まって以来、10年間800円で提供会員に報酬が支払われてきましたが、これは雇用関係のある賃金ではなく、あくまでも報酬であるため、その金額を引き下げることは、提供会員の善意に委ねることにもなります。報酬額を引き下げることで、実際にどのような利用及び活動状況になるのか、提供会員の退会につながってしまうのか、今後の動向を見極めたいと思います。	
14	利用会員に対しても、制度を利用する中での悩みや苦情などを受け止める場や機会が必要である。	せっかく紹介してくれた事務局のアドバイザーや提供会員に要望や苦情を言いづらい場合が確かにあります。アドバイザーは、提供会員の立場ばかりでなく、中立的な立場で、依頼会員が相談しやすい環境づくりに努める必要があると思われます。		
15	潜在化した会員の声を引き出していく上で、匿名による意見箱の設置や定期的なアンケート調査などを行うことにより、本事業の見直し、改善策の検討をシステムに組み込むことが必要であると思う。	また、定期的な匿名によるアンケート調査を実施する必要があると思います。依頼会員のこどもが、高齢者の提供会員ではいやだ、若い人がいいなどといったレベルの苦情もあると聞きます。こどもや親と提供会員との相性の問題など、仲介しているアドバイザーも様々な要望に苦慮しているところ です。		

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等		市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (3/3) ファミリー・サポート・センター事業 【こども未来部 こども育成課】	16	利用者が 201 人、提供者も 132 人と少数に収まっているのは、この仕組みが様々な面(車がつかえない等)で利用しづらいからであり、早急な改善が必要。	<p>中核市の約83%が車の送迎援助を実施していて、埼玉県内でもほとんどの市町村が車の使用を認めています。どうしても徒歩で通える範囲でしか、提供会員を紹介できないとなると、登録していても、マッチングができない状況が生じてくることは否めません。</p> <p>だからと言って、依頼会員が車の送迎を望んでも、提供会員が近所で子育てのサポートをしたいという要望であれば、その提供会員に車の使用を促すこともできません。</p> <p>あくまでも、会員同士の合意の上で、使用を認めていくなど、お互いに無理や負担のない範囲で、車の送迎援助活動を再開していく予定です。(車の送迎援助活動の再開については、平成26年4月より実施する予定です。)</p> <p>車による送迎援助活動を再開する際に、車を使ってもよいと申し出た提供会員には、使用する自動車の任意保険加入状況の確認をします。また、万一事故になった場合、提供会員の加入している賠償責任保険で対応する旨の「誓約書」を提出してもらいます。(ファミリー・サポート・センターの加入している補償保険では自家用車による対人対物の事故については補償の対象外になってしまいます。)6歳未満の幼児を乗せる場合は、チャイルドシートの使用義務があること等、しっかりとした規定を作成することが必要です。</p> <p>当該事業の本来の目的は、「地域における育児の相互援助活動の推進」でありますので、そこは今後の方向性として変わりがないのですが、ファミリー・サポート・センター事業の中で、今、国や県が新たに求めているものとして、病児・緊急対応強化事業(病児・病後児の預かり、早朝・夜間の預かり、宿泊を伴う預かり等)とひとり親家庭等の利用支援であります。</p> <p>こうした事業を実施すれば、加算分として補助金が交付されますが、現在の委託先である川越市社会福祉協議会の体制では、病児や緊急対応事業を実施するのに限界がありますので、別の委託先で、平成26年4月から緊急サポート体制が取れるよう準備を進めております。</p> <p>NPO法人、社会福祉法人及び公益法人等が委託先であれば、現在、国及び県が定めた要綱の基準に沿って実施しやすいと思われます。当該事業は、会員間で行う相互援助活動として実施要綱に定められ、事業主が会員を雇用し派遣するような形態をとることができず、報酬のやり取りも会員同士で行わせており、会員同士の請負または準委任契約に基づく事業となっています。従って、要綱上では、報酬の金額も会員同士で決めることができるとあり、依頼や提供を受けるか受けないかの決定権もあくまで会員同士にある等、民間事業者が参入しても、利益につながるような事業形態とはなっていません。</p> <p>当該事業の目的とは、「地域における育児の相互援助活動の推進」です。そのために、委託者の川越市と、受託者の社会福祉協議会が、そうした目的を理解した上で登録してきた依頼会員、提供会員を、結びつけるためのお手伝いをする、という事業です。ビジネスではなく、あくまでも会員同士の合意と善意の上に成り立つ、請負または準委任契約事業です。</p>	
	17	送迎についても工夫をしてほしい。		
	18	車利用について、確かに車事故のリスクがあるが、今日の車社会の中で、市民の多くが日常生活で車を利用して生活しており、この事業で車利用を禁止することは現実的ではなくなっている。そのために会員の確保が抑制されることも考えられる。全面解禁でなくても、一定の基準・ルールを設けたうえで、車利用を認めていく環境整備も今後の検討課題であると思う。		
	19	提供会員と依頼会員とのつなぎをするということについては、それぞれの要求を満たす環境が出来ていないように思われる。(例えば、料金設定の問題や車を使った送迎援助など、改善改良を考えるべきではないか)		
	20	今後の方向性としては、このまま継続するのではなく、本来の目的達成に向けて、現在の延長線上ではない新たな枠組が必要ではないか。		
	21	「民間では困難」というが、果たしてそうか。今後、現在の行政の取組みとして不足している部分、特に車での送迎や地域の枠を越えた支援を行う民間企業が現れないという保証はないと考える。であるならば、行政としてのサービスの方向性を考えるべきでは。		
22	民間に委託し、そこに補助金でサポートするのが行政としては無難ではないか。			

平成 25 年度事業評価外部会議（外部評価）結果に対する対応【事業】

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
<p>事業 (1/2) 川越まつり会館運営管理 【産業観光部 観光課】</p> <p>【目的】 市民及び観光客全般を対象に、川越市最大のお祭りである川越まつりに関する知識や教養の向上を図るとともに、観光及び商業の活性化に寄与するために実施する。</p> <p>【概要】 川越まつり会館の運営、山車の展示替え、囃子実演の開催、川越まつり研修会の開催。</p> <p>【対象事業に選定された理由】 これまで市の直営で運営してきたが、今後の施設運営の在り方を考えると、直営で続けるべきか指定管理者制度の導入等を図るべきか検討しておく必要があると判断されたため。</p>	<p>1 お客さんに来てもらうように、戦略的に取り組んだ方が良い。(例えば電灯一つ取り替えるにも、寄付を募って、寄付をいただいた方の名前をいれたりなどすることによって、リピーターの確保を図るなど)</p>	<p>入館促進の一環として、川越まつりの写真コンクール入賞作品の展示や、再入館サービス(次回、有料入館者を伴って入館する場合は無料)、企画展示、イベントなど、リピーターの普及を目指してさまざまな企画を実施していますが、今後も新たな試みを図って入館促進に努めます。</p>	<p>【改善(見直し)】</p> <p>3つの方向性を図りたいと思います。1つ目は、入館促進に励み、新たな入館促進事業に努めます。2つ目は、光熱水費をはじめとする委託料等の経費削減に努めて参ります。3つ目は、会館運営に係る事項(運営体制、管理、設備等)について、改革推進を図ります。</p>
	<p>2 市民からもアイデアを募集してみてもどうか。</p>	<p>館内で実施しているアンケートで、来館者の要望を募っていますが、予算やスペースなどの問題などでなかなか実施できていないのが現状です。今後、募集の仕方など検討してまいります。</p>	
	<p>3 市に来る観光客の数に比較した来場者数からみると、まだまだその役をしっかりと担えているとは言えないと思う。しかしながら、今以上に費用をかけることは得策ではないと思われるので、更なる来場者数の増加のために民間も含めた関係各所に協力を仰ぎ、出来るだけ費用をかけずに様々な企画を行っていただきたい。</p>	<p>シルバー人材センターや鉄道会社などの団体、企業にも協力いただき、各団体が主催するイベント参加者を団体割引適用にする代わりに、チラシなどの販促物に会館の案内を掲載していただくなど、会館の出費は抑え、各団体には入館者増加に貢献していただいています。また、大学と提携して大学生のボランティアガイドに案内してもらうなど、さまざまな団体と協力・提携しています。今後も更なる協力体制を整え、入館者拡大に努めます。</p>	
	<p>4 今後の入館促進では特にリピーターを増やすことが課題であり、そのためには、魅力ある特別展示や多様な企画など、より一層の工夫が必要であると思われる。</p>	<p>H24 年度には川越まつりの人形展示、H25 年度は囃子の3流派の聞き比べなど実施してきましたが、今後も新たな試みを図って入館促進に努めます。</p>	
	<p>5 まつり会館だけで観光客を呼び込むのは難しい。周辺地域とのタイアップ企画も考えるべき。</p>	<p>埼玉県や、さいたま市と連携して、クーポン券の適用や割引、ノベルティの配布などを実施し、広域観光の拡大に携わってきましたが、今後も周辺地域とのタイアップも含めた新たな試みを図って入館促進に努めます。</p>	
	<p>6 経費の面では、光熱水費のほとんどを占める電気代が震災以来上昇しているにも関わらず、全く改善がされていない点や、委託料のうち 75 パーセント近くが、実際は人件費に充てられているという点も早急な見直しが必要だと思う。</p>	<p>電気使用量については、H22年度47,805kWhでしたが、H23年度41,888kWh、H24年度40,082kWhと削減に努めてきました。人件費については、開館当初、解説員5人だった体制を3人体制にし、駐車場係は2名から1人体制、事務職員は7人から4人体制と削減に努めております。更なる人員削減にあたっては、現状の館内設備のままでは厳しいと思われるので、設備を含めた運営方法について見直しが必要となってくると思います。</p>	
	<p>7 光熱水費を筆頭に、経費節減は全体的に、より一層促進されるべきと思う。</p>	<p>H20年度の支出額78,324,400円をH24年度は60,555,985円まで削減しました。H20年度の入館者は106,969人、H24年度は113,202人と増加傾向ある中で、経費削減がサービス低下につながらないように削減に努めてまいります。</p>	
	<p>8 エネルギーの削減を。(エアコン、光、LED、太陽光 etc...)</p>	<p>現在、太陽光パネルの設置、トイレの流水は雨水を使用するなど、自然エネルギーの利用を図っています。また、映像を流す際に消費電力量の大きいプロジェクターから省エネタイプの液晶テレビでの映像に替えたり、電気の消灯を細目に行い電気使用時間を減らすなどの節電に努めています。今後、老朽化により照明を交換するタイミングでLEDに替えるなど更なる削減を検討して参ります。</p>	
	<p>9 業務委託料、需用費などが大変高額であり、費用面での工夫の余地があるのではないか。</p>	<p>通常の会館運営に必要な経費については、業務委託の仕様の内容、主要費の内訳を精査し今後より一層の経費削減対策に努めて参ります。</p>	

事業の名称と目的・概要	外部評価人からの主な意見等	市の主な対応内容・方針等	今後の方向性
事業 (2/2) 川越まつり会館運営管理 【産業観光部 観光課】	10 まつり会館に限らず、施設をつくれれば必ず劣化し、修繕が発生する。このための費用を見積もり、資金をプールする方法を考えるべき。年度により異なると予算化が難しいと思う。	館内の設備については、修繕やメンテナンスの必要な部分が多々生じていますが、現在の予算では細やかなメンテナンスが行き届いていないのが現状です。今後、劣化に伴う修繕費用が増えていくと考えられますので、修繕の見込みなどを踏まえ出来る限り費用の平準化を図ってまいります。	
	11 委託することも考えるべき。予算の大半が委託料であること、また、収入もそれなりにあるのだから、観光協会に委託すればよい。館長については市からの出向もあり。	現状の運営体制、設備、展示内容のままでは、協会に委託しても、掛かる費用に変わりはなく、委託料の削減には至らないと考えます。経費の削減を図るには運営体制や設備等の運営内容に踏み込んだ対策、見直しが必要であると考えます。	
	12 運営は必ずしも行政がする必要はないのでは。適切な団体への全面委託の可能性について検討しても良いかと思う。	指定管理への移行については、平成20年に見送った経緯もあるため慎重に検討して参りたいと思います。	
	13 もう少し費用対効果(有効性)を踏まえた方向性を考えるべきではないか。	費用の大半が施設の維持管理、または展示設備に係る費用であります。広告費、印刷費用については、安価で、かつ、最大限に効果が現れると思われる媒体に費やすよう考えて使用しています。	
	14 基本的に多くのリピーターが現れるものではない以上、市民意識の涵養も後より重要になってくるとされる。	会館運営において、市民意識への涵養にも重きを置いており、小中学生などの総合学習で来館の際には、入館料を減免(無料)とし、川越まつりの文化継承並びに、普及活動に努めています。また、祝日、日曜に囃子実演を開催、閉館後に囃子の練習場としての提供も行っており、囃子の伝承と、技術の鍛錬、向上に寄与しています。なお、会館内の職員並びにシルバーガイドを対象とした川越まつりの研修会を年1回開催することで、まつりに関する知識の普及にも努めております。	
	15 比較的安価な入館料でこれだけの収入をあげていることは見事だと言えると思う。その点だけでも十分評価できる。ただし、絶対的に必要かという点については、何点か考え方を検討する必要があるように思われる。	川越市の文化、歴史を考える上で、川越まつりは欠かせない要素であり、未来に伝承されるべき文化のひとつであると思います。川越まつりの歴史、文化を広く多くの人に宣伝、PRすることで、観光資源の要素だけでなく、まつりの文化の伝承、並びに継承者の育成につながるものと考えます。観光施設だけでなく、文化施設といった面でも活かせる会館運営の在り方を踏まえ、運営して参ります。	